

設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 氷見地域水産物流通加工センター（冷凍施設）移設復旧工事及び既存施設解体撤去工事に関する実施設計業務

2. 業務内容 氷見地域水産物流通加工センター（冷凍施設）移設復旧工事及び既存施設解体撤去工事に関する実施設計を行う。

3. 計画施設概要

業務の対象となる施設の概要は以下の通りである。

(1) 氷見地域水産物流通加工センター（移設復旧施設）

施設名称 氷見地域水産物流通加工センター
敷地の場所 富山県氷見市比美町435-1
施設用途 冷凍冷蔵倉庫（倉庫業を営まない倉庫）
施設概要 鉄骨造平屋（一部2階）建て 延面積 約2,400 m²
冷蔵庫公称トン：約2,350トン（-27℃）、凍結庫20トン/日

(2) 氷見地域水産物流通加工センター（解体撤去施設）

施設名称 氷見地域水産物流通加工センター
敷地の場所 富山県氷見市堀田3183-4
施設用途 冷凍冷蔵倉庫（倉庫業を営まない倉庫）
施設概要 鉄骨造平屋建て 延面積 3,050 m²
冷蔵庫公称トン：3,600トン（-27℃）、凍結庫20トン/日

4. 履行期間 令和7年10月31日まで
ただし、設計図及び工事概算書は9月30日までに担当職員に提出すること。

5. 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については「◎」印がついたものを適用する。「●」印の付かない場合は、「※」印を適用する。

「◎」と「※」印がついた場合は共に適用する。

6. 設計と条件等

(1) 共通

「氷見地域水産物流通加工センター（移設復旧施設）基本設計図」、「氷見地域水産物流通加工センター 既存図面」及び「既存施設被災度判定調査報告書」を参照。設計図書配布希望者は、一般競争入札説明書「5 設計図書配布」を参照の上、必要手続きを行い入手すること。

(2) 移設復旧施設実施設計

- ・ 保管対象物 : 冷凍水産物
- ・ 冷蔵庫保管能力 : 3室合計 約 2,350 公称トン
- ・ 保管温度 : -27°C
- ・ 冷凍機冷媒 : 自然冷媒を採用
- ・ 断熱パネル仕様 : 押出法ポリスチレンフォーム保温板＋ガルバリウム鋼板
(不燃認定パネル)
- ・ 凍結対象物 : 鮮魚
- ・ 凍結庫能力 : 20トン/日(21時間)、差圧式凍結とする。
- ・ 構造設計において液状化対策を考慮すること。
- ・ 冷蔵室床下地盤の凍結防止を考慮すること。
- ・ 高圧ガス保安法を遵守すること。
- ・ 本施設の建設敷地及び周辺地域は漁港区域となるため、道路位置指定申請等必要な行政手続きを行うこと。
- ・ 近隣に住宅があるので騒音への配慮を行うこと。(クーリングタワー等)
- ・ 基本設計図に添付した「参考)本所事務所計画図」については、検討の上、発注者からの実施の有無を確認後、実施設計を進めること。
- ・ 受託者のノウハウ及び創意工夫によりコストダウンに努めること。
- ・ 受託者には基本設計図一式を提示する。

(3) 工事予定工期

- ・ 氷見地域水産物流通加工センター（移設復旧施設建設工事） : 令和8年度予定
- ・ 氷見地域水産物流通加工センター（既存施設撤去解体工事） : 令和9年度予定

II 業務仕様

1. 共通事項

(1) 業務計画書

提出は契約後1週間以内に行うこと。業務計画書には、次の内容を記載する。

- (a)管理技術者、照査技術者の経歴等
- (b)各設計担当主任技術者の経歴等
- (c)担当設計技術者の経歴等
- (d)業務実施体制
- (e)協力者の名称、協力を受ける理由、分担業務分野等（協力者がある場合）
- (f)分担担当分野、具体的な業務内容、追加をする理由、担当主任技術者の経歴等
- (g)業務実施工程表

(2) 配置技術者の資格要件

a. 管理技術者の資格要件

建築士法に規定する一級建築士

b. 担当技術者の資格要件

担当技術については、建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備の各部門の業務を分担する担当技術者のうちそれぞれ1名以上は、次の資格要件を満たす者とする。また、担当技術者の中から、各部門ごとの責任者として、主任担当技術者を1名ずつ選定し配置する。

ア. 建築（総合）設計

- ・建築（総合）設計担当主任技術者の資格要件は一級建築士とする。
- ・建築（総合）設計担当主任技術者は実施設計の実務経験10年以上とする。

イ. 建築（構造）設計

- ・建築（構造）設計担当主任技術者の資格要件は構造設計一級建築士とする。
- ・建築（構造）設計担当主任技術者は構造設計の実務経験10年以上とする。
- ・建築（構造）設計担当主任技術者と管理技術者は兼任できない。

ウ. 電気設備設計

- ・電気設備設計担当主任技術者の資格要件は設備設計一級建築士または建築設備士とする。
- ・電気設備設計担当主任技術者は電気設備設計の実務経験10年以上とする。

エ. 機械設備設計

- ・機械設備設計担当主任技術者の資格要件は設備設計一級建築士または建築設備士とする。
- ・機械設備設計担当主任技術者は機械設備設計の実務経験10年以上とする。

オ. 積算

- ・積算担当技術者の資格要件は建築積算士とする。
- ・積算担当技術者は積算業務の実務経験10年以上とする。

カ. 担当主任技術者については、次の部門に限り兼務可能とする。

- ①管理技術者と建築（総合）設計担当主任技術者
- ②電気設備設計担当主任技術者と機械設備設計担当主任技術者

(3) 配布資料等

(a) 設計図書（配布希望申請手続きを行うこと）

- 移設復旧施設基本設計図一式
- 既存施設図面一式
- 既存施設被災度区分判定調査報告書

(4) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、担当職員に提出する。

(a) 業務着手時期

(b) 担当職員又は管理技術者が必要と認めたとき。

(c) その他

(5) 業務中の報告

(a) 受注者は、毎月業務の進捗状況を担当職員に定期報告すること。

報告の方法は、担当職員の指示による。

(b) 受注者は、担当職員と協議の上、段階確認の各時期を定め、業務計画書を示すこと。

(c) 受注者は、照査技術者の照査を受けた上で設計図面を提出すること。

(d) 受注者は、令和7年10月31日までに実施設計成果物を担当職員に提出すること。

ただし、設計図及び工事概算書は9月30日までに担当職員に提出すること。

(6) 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

2. 氷見地域水産物流通加工センター（冷凍施設）移設復旧工事実施設計業務

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最新版）による。

2-1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

● 実施設計

- ・ 建築（総合）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計
- ・ 電気設備実施設計
- ・ 機械設備実施設計
- ・ 冷却機械設備実施設計
- ・ その他外構整備

(2) 追加業務の内容及び範囲

● 積算業務

- ・ 建築積算（設計内訳書の作成、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成等）

- ・電気設備積算（設計内訳書の作成、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成等）
- ・機械設備積算（設計内訳書の作成、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成等）
- ・冷却機械設備積算（設計内訳書の作成、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴集、見積検討資料の作成等）
- ◎ 計画通知又は確認申請に関する手続業務
※本業務に於いては確認申請に係る申請資料作成及び提出手続業務迄を行う。申請手数料は別途とする。
- ◎ 関係法令等に基づく各種申請手続き業務
※申請手数料は別途とする。
- ◎ 省エネルギー関係計算書の作成
- ◎ リサイクル計画書の作成
- ◎ 概略工事工程表の作成
- ◎ 建築物の利用に関する説明書の作成
- ◎ 総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成

2-2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 実施設計業務は提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- b. 積算業務は、担当職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。

(2) 適用基準等

本業務には以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等（最新版）に適合するよう業務を実施しなければならない。

a. 共通

- ・官庁施設の基本的性能基準
- ・官庁施設の総合耐震計画基準
- ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準
- ・官庁施設の環境保全性基準
- ・官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・建築工事における建設副産物管理マニュアル

b. 建 築

- ・ 建築工事設計図書作成基準
- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ・ 木造建築工事標準仕様書
- ・ 建築設計基準
- ・ 建築構造設計基準
- ・ 建築工事標準詳細図
- ・ 構内舗装・排水設計基準

c. 建築積算

- ・ 公共建築数量積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- ・ 公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
- ・ 営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）

d. 設 備

- ・ 建築設備計画基準
- ・ 建築設備設計基準
- ・ 建築設備工事設計図書作成基準
- ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・ 電気設備工事監理指針
- ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ・ 機械設備工事監理指針
- ・ 排水再利用・雨水利用システム計画基準
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引

e. 設備積算

- ・ 公共建築設備数量積算基準
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式（設備設計編）
- ・ 公共建築工事見積標準書式（設備設計編）

2-2. 成果物、提出部数等

(1) 成果物 (印刷物)

成 果 物	製本形態	数 量
<p>a. 建築 (総合)</p> <p>◎建築 (総合) 設計図 建築物概要書、特記仕様書、仕上表、面積表及び求積図、敷地案内図、配置図、平面図 (各階)、断面図、立面図 (各面)、矩計図、展開図、天井伏図 (各階)、平面詳細図、部分詳細図 (断面含む)、建具表、外構図、防湿・防熱図</p>	簡易製本 (見開き A3 サイズ)	6 部
◎確認申請関係図書	ファイル綴じ	原本
◎その他の各届出書等	ファイル綴じ	原本
<p>b. 建築 (構造)</p> <p>◎建築 (構造) 設計図 特記仕様書、構造基準図、伏図 (各階)、軸組図、部材断面表、各部断面図、標準詳細図、各部詳細図</p>	簡易製本 (見開き A3 サイズ)	6 部
◎構造計算書	ファイル綴じ	4 部
◎確認申請関係図書	ファイル綴じ	原本
<p>c. 電気設備</p> <p>◎電気設備設計図 特記仕様書、敷地案内図、配置図、電灯設備図、動力設備図、受変電設備図、構内情報配管配線図 (LANケーブル)、電話配管配線図 (機器含まず)、拡声設備図、監禁設備図、テレビ共同受信設備図、自動火災報知設備図、機械警備配管設備図 (空配管)</p>	簡易製本 (見開き A3 サイズ)	6 部
◎ランニングコスト計算書	ファイル綴じ	4 部
◎電気設備設計計算書	ファイル綴じ	4 部
◎確認申請関係図書	ファイル綴じ	原本
◎その他の届出書等		
<p>d. 機械設備</p> <p>◎空調調和設備設計図 特記仕様書、敷地案内図、配置図、機器表、空気調和設備図、換気設備図、自動制御設備図、排煙設備図、屋外設備図</p> <p>◎給排水衛生設備設計図 特記仕様書、敷地案内図、配置図、機器表、衛生器具設備図、給水設備図、排水設備図、雨水排水設備図、給湯設備図、消火設備図、ガス設備図、屋外設備図</p>	簡易製本 (見開き A3 サイズ)	6 部

<ul style="list-style-type: none"> ●ランニングコスト計算書 ●給排水衛生設備設計計算書 ●空調換気設備設計計算書 	ファイル綴じ	4部
●確認申請関係図書	ファイル綴じ	原本
●その他の届出書等	ファイル綴じ	原本
e. 冷却機械設備 <ul style="list-style-type: none"> ●冷却設備設計図 特記仕様書、敷地案内図、配置図、機器表、冷媒・水配 管系統図、機器配置図、冷媒・水配管平面図 ●二次側電気設備図 電解配線図、監禁警報配線図、冷凍機制御盤図、冷凍機監視 盤図、制御配線・盤内系統図 	簡易製本 (見開き A3 サイズ)	6部
●熱負荷計算書	ファイル綴じ	4部
f. 工事費概算書 <ul style="list-style-type: none"> ●建築工事 ●電気工事 ●機械工事 ●冷凍機械工事 ●見積書等関係資料 ●数量積算根拠資料 	ファイル綴じ	4部
g. その他		
●コスト縮減検討報告書	ファイル綴じ	4部
●設計説明書	ファイル綴じ	4部
●概略工事工程表	ファイル綴じ	4部
h. 資料 <ul style="list-style-type: none"> ●各種技術資料 ●構造計算データ ●各記録書 	ファイル綴じ	4部

(注記)

- ・提出書類の体裁詳細については、担当職員の指示に従うこと。
- ・設計図には、表題欄に受注者名表示、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号の欄を設ける。
- ・製本は、担当職員の指示により行うこと。

(2) 成果物 (DVD-R)

実施設計の設計原図には、表題欄に受注者名表示、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号の欄を設ける。CADデータはJww形式、DXF形式及びDWG形式、PDF形式(A4版)とする。また、その他すべての提出物については、担当職員の指示に従うと共に、PDF化を行い提出すること。

3. 氷見地域水産物流通加工センター（冷凍施設）移設復旧工事実施設計業務に伴う調査業務

3-1 測量調査

移設復旧工事予定地における現況測量調査を行う。

移設復旧工事予定地 : 富山県氷見市比美町435-1

想定敷地面積 : 3,539 m²

提出資料 : 測量調査結果報告書（図）6部及びDVD-R 1部

3-2 地質調査

移設復旧工事予定地における地質調査を行う。

調査数 : 5地点（移設復旧施設整備予定場所の四隅及び中央地点）

想定深さ : 30m

調査内容 : 原位置試験、サンプリング及び室内土質試験一式

提出資料 : 地質調査結果報告書（液状化判定含む）
6部（ファイル綴じ）及びDVD-R 1部

その他 : 試験実施により調査数の変更等が必要と判断した場合は、担当職員に報告の上その指示に従うこと。

4. 既存施設解体撤去工事実施設計

本特記仕様書に記載されていない事項は、「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」による。

(1) 設計業務内容

a. 解体撤去工事の概要

対象施設 : 第1期整備施設（倉庫含む）、第2期整備施設、急速冷凍施設（更新設備）

撤去範囲 : 杭を除く上記施設一式

撤去後の状態 : 整地まで

b. 業務内容

- ・ アスベスト調査 : 一式
- ・ 解体方法の検討 : 一式（アスベスト除去、フロン回収処理含む）
- ・ 解体撤去工事積算業務 : 一式

(2) 提出資料

- ・ 適切な解体方法の検討結果報告
- ・ 解体撤去工事積算内訳書（数量、積算）
- ・ アスベスト調査結果報告書
- ・ 既存図面資料整理

各6部（ファイル綴じ）及びDVD-R 1部